NM-K004

**楢葉町笑ふるタウンならは 物品販売許可申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| **受付者** | **No.** |
|  |  |

**令和　　　年　　　月　　　日**

楢葉町笑ふるタウンならは交流施設指定管理者　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住　所 |
|  | 団体名 |
|  | 氏　名 |
|  | 電　話 |

下記のとおり、物品販売を行いたいので、許可されるよう申請します。

**記**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **利用責任者** | **氏　名：**  **連絡先：　　　　　－　　　　　　　－** | | |
| **販売期間** | **年　　月　　日（　　）　　　時　　　分から**  **年　　月　　日（　　）　　　時　　　分まで** | | |
| **搬入・搬出日**  ※販売期間とは別に搬入・搬出する場合、記載すること | **＜搬入日＞**  **年　　月　　日（　）　　時　　　分から　　　時　　　分まで** | | |
| **＜搬出日＞**  **年　　月　　日（　）　　時　　　分から　　　時　　　分まで** | | |
| **販売物品** |  | **場　所** |  |
| **留意事項** | ・汚損する恐れのあるもの、騒音や異臭を発するもの、公序良俗に害する恐れのある物品の販売は認めません。  ・許可された場所以外での販売はしないで下さい。  ・販売物品、陳列用の備品などは非常口や避難経路上には置かないで下さい。  ・販売物品、陳列用の備品などは利用責任者において責任を持って管理して下さい。  ・保健所など関係機関への届出が必要な場合は、利用責任者において責任をもって届出を行って下さい。  ・布巾やごみ袋等の片付けに必要なものを準備してきて下さい。  ・ごみは全てお持ち帰り下さい。  ・ご利用がおわりましたら、原状に回復して下さい。  ・販売に関するいかなるトラブルに対しても施設管理者は一切責任を負いません。  ・上記の他、ならはＣＡＮvas利用の手引きに沿って、ご利用下さい。 | | |

留意事項を厳守することを条件に、上記のとおり許可します。

令和　　年　　月　　日

楢葉町笑ふるタウンならは交流施設指定管理者 　 印